**令和５年度(２０２３年度)第２回創業助成事業　申請前確認書**

**裏面あり**

◎申請書を提出される前に下記確認事項（２ページ）に回答の上、記名・押印（印鑑登録印）等願います

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 確　認　事　項 | ご回答 | |
| （１）　申請時点以前の状況  申請時点において、個人事業主又は法人代表者として事業を実施していた期間又は実施している期間が**通算で５年未満**である個人又は代表者の法人である  ※　通算の際、休業である旨を記載した確定申告書を提出した個人事業主及び休業の　　　　　　　異動届出書を税務署に提出した法人代表者については、当該休業期間は事業実施の期間からは除く | はい | いいえ |
| （２）　申請形態**（該当する箇所に○を付けてください）** |  |  |
| ア　(　) 都内で創業予定の個人  イ　以下のいずれかに該当する**創業５年未満であり、都内で実質的に事業を行い、都内に登記簿上の本店又は主たる事務所が実在する法人**又は**都内を個人事業の納税地及び主たる事業所等として開業又は異動の届出を行っている個人**  　 （　）ゴム製品製造業（一部を除く）：資本金３億円以下又は従業員900人以下  　 （　）製造業・その他業種　　　　 ：資本金３億円以下又は従業員300人以下  （　）ｿﾌﾄｳｪｱ業・情報処理ｻｰﾋﾞｽ業 ：資本金３億円以下又は従業員300人以下  　 （　）卸売業　　　　　　　　　　 ：資本金１億円以下又は従業員100人以下  　 （　）旅館業　　　　　　 ：資本金５千万円以下又は従業員200人以下  　 （　）サービス業　　　　 ：資本金５千万円以下又は従業員100人以下  　 （　）小売業　　　　　　 ：資本金５千万円以下又は従業員50人以下  　(　) 特定非営利活動法人　　　　 ：中小企業者の振興事業で中小企業者と連携して事業を行うもの、又は中小企業者の支援を行うために表決権を有する社員の２分の１以上が中小企業者となって設立するもの | はい | いいえ |
| （３）　次のア～オの要件を全て満たしている |  |  |
| ア　大企業（中小企業者以外の者：中小企業投資育成(株)、投資事業有限責任組合を除く。以下同様とする。）が単独で発行済株式総数又は出資総額の２分の１以上を所有又は出資していない | はい | いいえ |
| イ　大企業が複数で発行済株式総数又は出資総額の３分の２以上を所有又は出資していない | はい | いいえ |
| ウ　役員総数の２分の１以上を大企業の役員又は職員が兼務していない　あるいは、  当該役員又は職員がいわゆる副業により兼務しているが、経営の自主性、独立性が損なわれていない | はい | いいえ |
| エ　その他大企業が実質的に経営に参画しておらず、経営の自主性、独立性が実質的に損なわれていない | はい | いいえ |
| オ　個人については、個人開業医ではない | はい | いいえ |
| （４）　指定されたいずれかの創業支援事業を利用し、所定の要件を満たしている | はい | いいえ |
| （５）　次のア～シの要件を全て満たし、助成対象期間中も満たす予定である |  |  |
| ア　上記（２）イの申請形態に該当し、上記（３）の要件を全て満たす | はい | いいえ |
| イ　助成対象期間開始から、助成対象期間が終了した年度の翌年度から起算して５年以上経過するまでの期間、都内において、会社の場合は、登記簿上の本店又は主たる事務所を実在させ、個人事業主の場合は、税務署に届け出た主たる事業所等を実在させ、事業活動を実質的かつ継続して実施し、東京都に対し、会社の場合は法人事業税及び法人都民税を、個人事業主の場合は個人事業税及び個人都民税を納税する | はい | いいえ |
| ウ　代表者以外の主体が、実質的な経営に関する指揮、命令、監督等を継続して行っていない又は行う予定ではない | はい | いいえ |
| エ　他の個人事業主又は法人の実施事業の承継又は譲渡ではない | はい | いいえ |
| オ　助成金の交付がない場合でも、事業の実施が可能である収支計画である | はい | いいえ |
| カ　助成対象期間の終了（中間払については、６か月経過以降）から一定の期間を経過した後、助成金が支払われる点を踏まえた収支計画である | はい | いいえ |
| キ　事業を遂行する実施体制や実行能力を有し、助成対象期間内の実施が可能である | はい | いいえ |
| ク　事業内容が都内経済への波及、社会貢献、課題解決につながるものである | はい | いいえ |
| ケ　事業の成果や効果が特定の法人・個人を対象としたものでない | はい | いいえ |
| コ　事業の実施に当たって必要な許認可を取得し、関係法令を遵守する | はい | いいえ |
| サ　民事再生法又は会社更生法による申立て等、助成対象事業の継続について不確実な状況が存在しない | はい | いいえ |
| シ　従業員人件費のみを助成対象経費として申請する事業ではない | はい | いいえ |
| （６）　その他下記の要件を全て満たし、かつ、下記ウからカに関しては、申請を行う創業前の個人、個人事業主又は法人の代表者が、過去から申請時点以降のいずれかの時点において、別の事業の事業主又は別の法人の代表者として従事していた、従事している、又は従事予定である場合、当該別の事業及び別の法人も含めて要件を全て満たしている |  |  |
| ア　住民税（個人）、個人事業税、法人事業税・法人都（道府県）民税を滞納（分納）していない | はい | いいえ |
| イ　公的財源を用いた助成金であることに充分留意し、適正な支払に向け、以下の点が可能である  ○　公社から提供される手引等の文書内容の閲読・理解及び時宜に応じた参照・確認  ○　助成対象経費の内容等に関する確認・変更や検査の実施等を目的とした、公社職員との円滑な（助成対象期間内の新規事案等の場合は事前の）連絡調整  ○　必要な証拠書類・帳票類・報告書の適切な時期における整備・作成・提出  ○　企業名、代表者名及び助成事業概要の公表並びに公社が実施する助成事業に関する事例としての広報活動への協力 | はい | いいえ |
| ウ　過去を含め、公社・国・都道府県・区市町村等から本助成事業以外の創業関係の助成・補助を受けていないあるいは受ける予定ではない | はい | いいえ |
| エ　公社・国・都道府県・区市町村等から本助成事業以外の助成又は補助を受けているあるいは受ける予定である場合、本助成事業と同一経費への重複助成・補助となる経費がない又は重複助成・補助となる経費が生じる予定ではない | はい | いいえ |
| オ　公社・国・都道府県・区市町村等に対し、本助成事業以外の創業関係の助成事業又は補助事業並びに本助成事業と同一経費への重複助成・補助となる助成事業又は補助事業に関し、併願申請している又は併願申請を予定しているが、両方の事業で交付決定を受けた場合、いずれか一方の助成又は補助を取り下げる予定である  ※　併願申請していない場合又は併願申請の予定がない場合は、「はい」を選択 | はい | いいえ |
| カ　過去において本助成事業に採択され助成金を受給していない | はい | いいえ |
| キ　都及び公社に対する賃料・使用料等の債務が申請時点以前において生じている場合、滞納していない | はい | いいえ |
| ク　申請日までの過去５年間に、公社・国・都道府県・区市町村等が実施する助成事業等に関して、不正等の事故を起こしていない | はい | いいえ |
| ケ　過去に公社から助成金の交付を受けている方は、申請日までの過去５年間に「企業化状況報告書」や「実施結果状況報告書」等を所定の期日までに提出している | はい | いいえ |
| コ　東京都暴力団排除条例に規定する暴力団関係者又は風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第２条に規定する風俗関連業、ギャンブル業、賭博等、支援の対象として社会通念上適切でないと判断される業態を営むものではない | はい | いいえ |
| サ　連鎖販売取引、ネガティブ・オプション（送り付け商法）、催眠商法、霊感商法など公的資金の助成先として適切でないと判断する業態を営むものではない | はい | いいえ |
| （７）　申請が採択された場合、本事業内容を公開することに同意する | はい | いいえ |
| （８）　「令和５年度（2023年度）第２回創業助成事業募集要項」の記載内容を全て確認し、申請書に関しては必要事項を全て記入し、記入不備がないことを確認した | はい | いいえ |
| （９）　「令和５年度（2023年度）第２回創業助成事業申請に必要な書類」に基づき、必要な書類を全て用意し、不足がないことを確認した | はい | いいえ |
| （10）　ＷＥＢ事前登録を行い、申請書に記載した内容と同一の内容を登録した | はい | いいえ |

上記の内容に間違いありません。

　　　　年　　月　　日　　　 法人名

代表者名（氏名）　　　　　　　　　　　　　　実印

（印鑑登録済のもの）